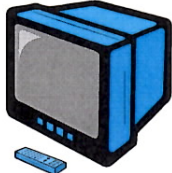
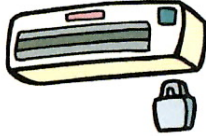
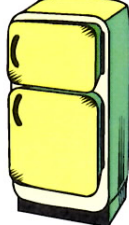



家電リサイクル品の料金について（31年度）

		法の対象となる家電機器							
		テレビ		エアコン		冷蔵庫・冷凍庫		洗濯機	
品 目									
		ブラウン管形式 (チューナー付、VTR内臓を含む) 液晶テレビ		ユニット型エアコン（ウインド 型エアコン又は室内ユニットが壁掛け、若しくは床置きのカパレト型エアコン）		・ 冷蔵庫 ・ 冷凍冷蔵庫 ・ ワイン庫 ・ 冷凍庫		・ 全自動洗濯機 ・ 2槽式洗濯機 ・ 乾燥機付洗濯機 ・ 衣類乾燥機	
対象外 (従来どおりの処理)		ディスプレイモニター (チューナー無し)		天井または壁埋め込み型エアコン		冷凍スツーカー(店舗用) ショーケース(店舗用)		・衣料乾燥機能付換気扇 ・衣料乾燥機能付除湿機	
料 金	運搬料金 (税込み)	20型未満	20型以上	ウインドウ型	カパレト型	250ℓ未満	250ℓ以上	2層式	全自動式
		1,528円	1,843円	1,658円	1,973円	2,033円	2,873円	1,928円	2,243円
リサイクル料金は、郵便局でご確認して下さい。									

「家電リサイクル法」により対象となる家電機器についてはリサイクル処理が義務づけられています。対象家電機器を処分しようとする場合、次の手続きに沿って処理して下さい。家電4品目を家電リサイクル法に基づき処理をせず、不法に投棄した場合、廃棄物処理法の規定（5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金、又は併科に処する。）により厳しく処罰されますのでご注意ください。

